

## コンプライアンス基本方針

### 基本的な考え方

- ・全ての役職員は、倫理感を高め、公序良俗の意識をもって「企業理念」及び「行動指針」に則り行動する。
- ・業務を行う過程において順守する法令に関しては、安全衛生委員会、ISO9001(品質マネジメントシステム)、ISO27001(情報セキュリティ)にて遵守対象として定め運用管理される各種法令と地方公共団体の条例や規則を対象とする。
- ・当社で定めた就業規則と社内ルールやマニュアル、手順書について、全ての役職員はこれを順守しなければならない。

### トップコミットメント

自由とは個人の欲望を満たすことではありません。

歴史に学ばず、理想も抱かず、己の利だけを求める、ただ今を功利的に生きることでは社会が良くなると考えません。

過去の成功体験を引きずり、未来を考えず、目の前の大切なものを正視せず、見たくないものは見ない、聞きたくないものは聞かない、不安だから考えない、といった選択の先に残されるものは何でしょうか。

社会に依存すれば一時の満足と安心は得られます。

和を尊ぶことは秩序を維持することに必要ですが、未来に対して誤った選択に同調し、流されて生きれば、残されるのは過酷な現実と、今以上の不安ではないでしょうか。

あきらめと無関心は未来を閉ざしていきます。

先が見えないこの時代に生きるために自分らしさを日々磨くことです。

何をつなぎ、何を残すか選ぶのは自分自身です。誰かと競う必要もありません。

一人でできないなら、誰かに頼り、自分ができることを精一杯やれば社会は良くなります。

失敗を恐れず、挑戦を楽しみましょう。

必要な選択をせず時が過ぎれば、背負うものは重くなっています。

重くなった荷物を誰かに背負わせても幸せにはなれません。

事業者とは何か。事業とは何か。仕事の意味は。

何度もこの問いを繰り返して行動し、より良い解を導くことで社会は変わります。

我々はこれからも、明るい未来、住みたい地域を協力して築いていくことを選択し、本当に大事なものを守ることを誓います。

令和5年12月

永野 敬典

## 1. 目的

コーポレートガバナンスを確立し、経営の透明性を確保することで、職員と顧客、当社と取り引きのある事業者や個人の利益を守り、中長期的な企業価値を向上させて社会に貢献すること。

## 2. 行動指針

- (1) 私達は、「国民の安全と安心の確保」を常にふまえた企業活動を行い、社会の進歩に貢献します。
- (2) 私達は、建設関連サービス産業のリーディングカンパニーとして、社会的責任を十分認識し、安心と信頼を得られるよう健全な業務運営を行います。
- (3) 私達は、他人の権利・財産を尊重し、従業員の個性を重んじた経営を行います。
- (4) 私達は、あらゆる法令の遵守は当然のこと、社会的規範・倫理も無視しません。
- (5) 私達は、社会とともに歩み企業市民としてあらゆる違法行為・反社会的行為には厳しく対処します。

## 3. 体制とシステム

構成：取締役会、BCP 委員会、安全衛生委員会、ISO9001 事務局、  
ISO27001 事務局、環境経営推進委員会

職務：コンプライアンス基本方針の策定・変更  
分野別担当者の役割と責任の明確化  
コンプライアンス遵守状況について定期的な点検  
不祥事発生時の対応と再発防止策の検討

### 1) コンプライアンス担当責任者

・部署長

職務：各部署内でのコンプライアンスの取組推進  
コンプライアンス基本方針の遵守状況のチェック  
コンプライアンス統括組織との連携

・構成組織内の委員長及び担当者

職務：各部門内でのコンプライアンスの取組推進  
各部門内での法令遵守に関する情報収集と発信  
コンプライアンス統括組織との連絡調整

## 2)相談窓口

日常業務において、コンプライアンスの観点から疑問が生じた場合には、下記のとおり相談して下さい。

(業務に関すること)

相談者 → 各部署長 → 取締役員 → 顧問弁護士(丸の内法律事務所)

顧問弁護士事務所:丸の内法律事務所

住所:高知県高知市丸の内 1 丁目 6 番 2 号 丸の内タムラビル 3 階

TEL 088-824-1088

FAX 088-873-6580

E-mail tamura@htlawoffice.com

## 3)内部通報窓口

社内で違反行為が認められる場合には、次の窓口に通報してください。

通報は匿名でも受け付けるとともに、メール、電話、書面等どのような方法でも構いません。

また、通報の事実が漏洩しないようセキュリティに配慮し、通報者の氏名等を上司にも開示しません。通報された内容は、必要に応じて顧問弁護士に報告相談し内部通報者の保護を図るとともに、適正な処理を行います。

通報窓口 : 総務課 課長

## 4)外部通報窓口

社内で違反行為が行われている旨の通報が外部から寄せられた場合についても受付を行い、内部通報に準じた処理を適正に行うこととします。

## 5)公益通報窓口

当社が所属する協会である一般社団法人四国地質調査業協会高知支部において令和 5 年 8 月 29 日に窓口の設置がありました。

会員による法令違反行為について独占禁止法や不正競争防止法などの法律や、条例に関して違反行為が認められ、もしくは違反行為が生ずるおそれがある場合に以下の窓口に相談してください。

公益通報窓口:追手前法律事務所

公益通報取扱責任者 弁護士 中内大河

住所:高知県高知市追手筋 2 丁目 7-8 レジデンス追手前 5 階 A502

TEL:088-821-6166

## 6)コンプライアンス委員会

不祥事発生時に委員会を起ち上げ、その対応と解決、再発防止策の検討を行う。

構成：取締役、顧問弁護士、各部署長と各種構成組織の代表

期間：事案が発生し組織的対応をとる時点より、対象事案が解決し再発防止策が検討、実施され、その有効性が確認されるまで。

## 4. 当社の取り組み

### 1)社員教育・コンプライアンス研修

当社では、役職員の一人ひとりが、倫理観を高め、社会規範等の趣旨を理解し、法令を遵守するよう、コンプライアンスに関する継続的な教育・研修等を実施します。

### 2)各種法令の遵守

#### ①労働基準法、労働安全衛生法の遵守

- 1.当社は、労働基準法および労働安全衛生法を遵守し、労働環境の改善に努めます。
- 2.当社は、労働基準法および労働安全衛生法に基づき、労働者の健康と安全を確保するための措置を講じます。
- 3.当社は、労働基準法および労働安全衛生法に基づき、適切な労働条件を提供し、労働者の権利を尊重します。
- 4.当社は、労働基準法および労働安全衛生法に基づき、労働者に対して適切な教育を行い、コンプライアンス意識の向上に努めます。
- 5.当社は、労働基準法および労働安全衛生法に違反した場合、厳正に対処し、再発防止に努めます。

#### ②独占禁止法の遵守

- 1.当社は、独占禁止法を遵守し、公正な競争を推進します。
- 2.当社は、独占禁止法に基づき、不当な取引制限やカルテル行為を行いません。
- 3.当社は、独占禁止法に基づき、公正な価格競争を行います。
- 4.当社は、独占禁止法に基づき、公正な取引を行います。
- 5.当社は、独占禁止法に違反した場合、厳正に対処し、再発防止に努めます。

#### ③下請法、建設業法の遵守

- 1.当社は、下請法と建設業法に基づき、公正な取引を行います。
- 2.当社は、下請法と建設業法に基づき、適正な価格での取引を行います。
- 3.当社は、下請法と建設業法に基づき、適正な契約条件を提示し、公正な取引を行います。
- 4.当社は、下請法と建設業法に基づき、適正な支払いを行います。
- 5.当社は、下請法と建設業法に違反した場合、厳正に対処し、再発防止に努めます。

#### ④情報セキュリティ方針及び個人情報保護方針

当社が提供するサービスがお客様の「信頼」に応えていくため、当社が取り扱う資産の適切な保護対策を実施するための指針として、平成29年8月1日、「情報セキュリティ方針」を定め、個人情報保護方針についても社会的責務であると認識し方針を定めており、法令や指針、各種規範を順守します。

#### ⑤その他 倫理観と公序良俗の意識向上

倫理観を高めることにより社会生活を行うなかで、人として守るべき道理を明らかにします。道徳の規範となる原理となるものは、自ら守ることが期待されており、日々の業務において発生する問題を解決する原点となるとされます。

法令遵守は知識が無いことで故意でなくとも違反してしまうことがあります、倫理観、公序良俗の意識は知識だけの問題ではありません。

我々は、一人ひとりが高い倫理観のもと誤った選択を行わないよう努め、法令は社会秩序を維持する最低限の規範であるものということを認識し、社会的責任を果たします。

### 5. 違反者に対する措置

このコンプライアンス基本方針に違反した者や違反行為を放置した者は、就業規則に基づき処分します。